



株式会社コンステレーションズが株式会社エルアイイーエイチ<5856>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社エルアイイーエイチ<5856>について、株式会社コンステレーションズが2024年10月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「株式交換の対価として保有」によるもの。

報告書によると、株式会社コンステレーションズの株式会社エルアイイーエイチ株式保有比率は、13.82%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年10月17日。